

中山町公共施設再配置 計画基本構想の骨子案

令和7年10月28日

総務広報課防災安全対策室

公共施設再配置事業の前提

『住み続けられるまちをつくる』ための
公共施設再配置でなければならない

安全で持続できる中山町へ

将来、提供が必要な行政サービスを

安全かつ持続的に提供できるよう

更新すべき公共施設を長期的な展望に立ち

効率的に整備し持続できるまちづくりを進める

公共施設再配置の前提

『住み続けられるまちをつくる』ための
公共施設再配置でなければならない

- 1 住民の定住意向や職員の意見に合致すること
⇒ アンケートやワークショップによる住民意向や職員意見の把握、各調査結果に基づくものであること
- 2 安全で生活しやすい環境と利便性の維持
⇒ 災害対策として求められることに対応し、特性を最大限活かして生活環境と利便性を高めること
- 3 健全な財政による質の高い行政サービスの維持
⇒ 適切なシミュレーションに基づく、ソフトサービス・ハードサービスのサイジングをすること

1 住民の定住意向や職員の意見 に合致すること

令和7年度第6次中山町総合発展計画・後期5か年基本計画等策定に係る町民アンケートの結果(速報版)

調査の概要

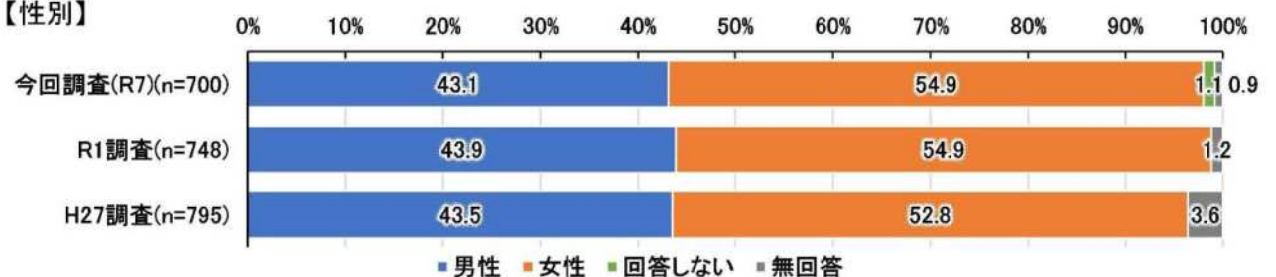
目的	令和7年度内に策定する第6次中山町総合発展計画・後期計画及び次期総合戦略策定の基礎資料として、同前期計画等に対する町民目線の評価を得るとともに、町づくりの方向性に関する町民の意向を把握することを目的とする。
調査対象	中山町に住民登録をしている15歳以上の町民のうち、無作為に抽出した2,000人
調査方法	設問法による無記名のアンケート調査（郵送配布・郵送回収・調査票に記載のURLや二次元コードからのWEB回答併用）
実施時期	令和7年7月14日～7月31日
回収結果	配布：2,000票 回収：700票（郵送：540、Web：160） 回収率：35.0%

1 住民の定住意向や職員の意見に合致すること

令和7年度第6次中山町総合発展計画・後期5か年基本計画等策定に係る町民アンケートの結果(速報版)

回答者の主な属性

【性別】

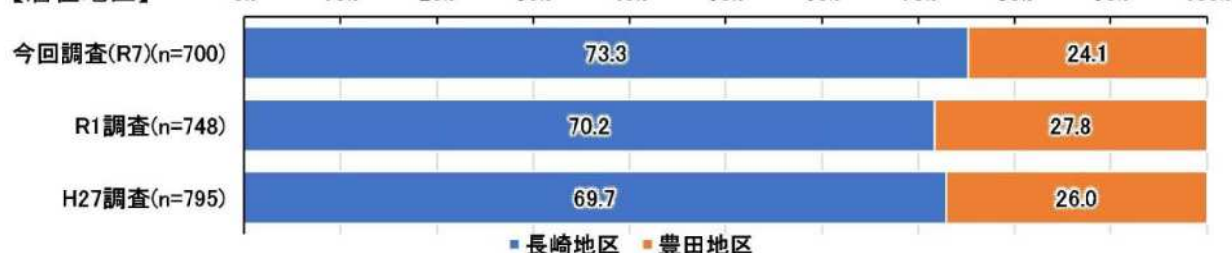


注:「回答しない」は今回調査(R7)のみ

【年齢】



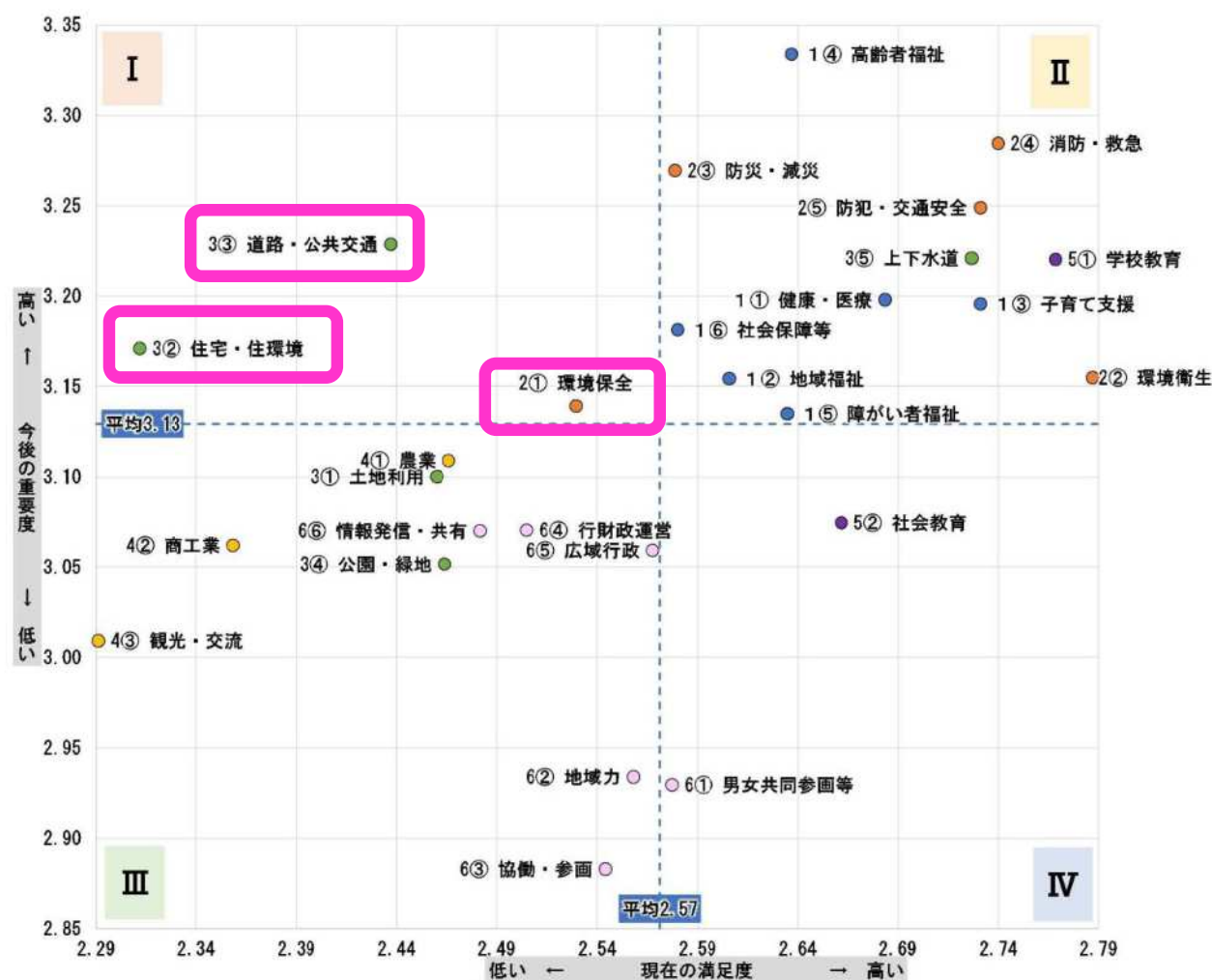
【居住地区】



1 住民の定住意向や職員の意見に合致すること

令和7年度第6次中山町総合発展計画・後期5か年基本計画等策定に係る町民アンケートの結果(速報版)

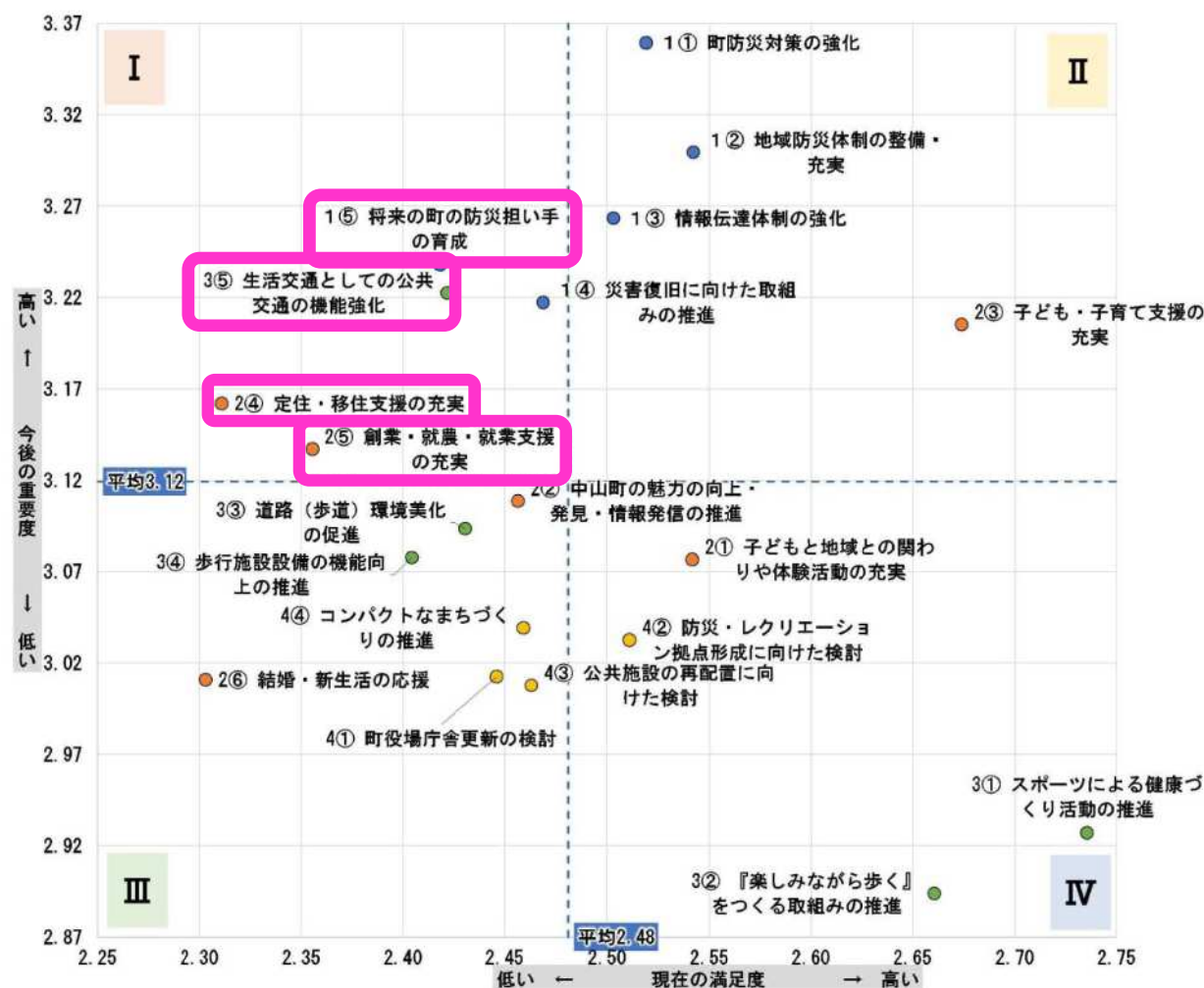
現基本計画における基本施策の満足度・重要度



1 住民の定住意向や職員の意見に合致すること

令和7年度第6次中山町総合発展計画・後期5か年基本計画等策定に係る町民アンケートの結果(速報版)

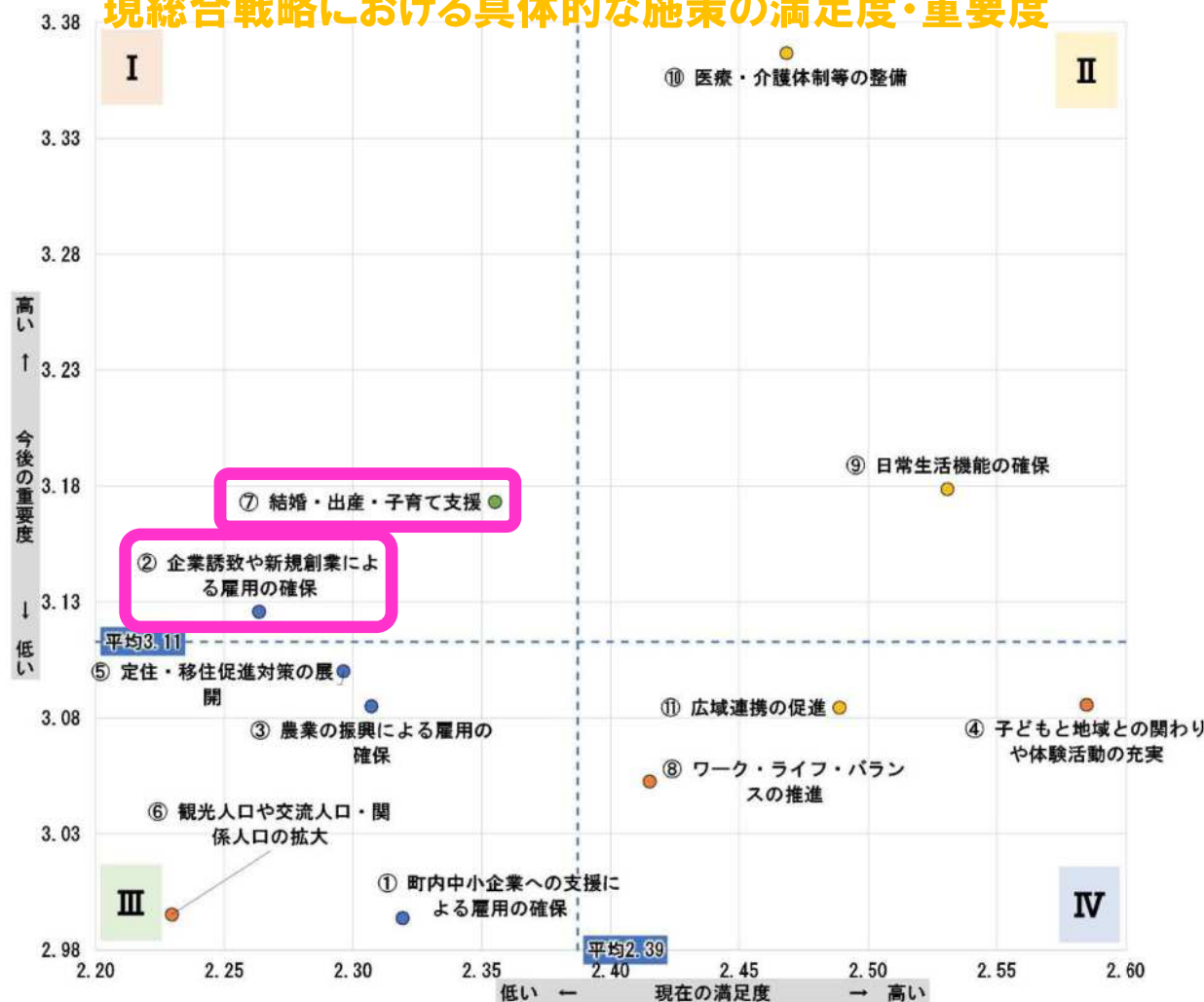
現基本計画の重点プロジェクトにおける主要施策の満足度・重要度



1 住民の定住意向や職員の意見に合致すること

令和7年度第6次中山町総合発展計画・後期5か年基本計画等策定に係る町民アンケートの結果(速報版)

現総合戦略における具体的な施策の満足度・重要度



1 住民の定住意向や職員の意見 に合致すること

令和7年度第6次中山町総合発展計画・後期5か年基本計画等策定に係る町民アンケートの結果(速報版)

まとめ(まちづくりにおいて重視すべきポイント)

総論

町民の関心は「医療・福祉」「子育て支援」「住環境の整備」「公共交通」など、生活の安定と将来の安心に直結する分野に集中していることが明らかになりました。

一方で、「広域連携の促進」「地域コミュニティ」などの分野は相対的に優先度が低く、町民の実生活に密接した課題への対応が求められている状況です。

また、満足度と重要度のギャップが大きい施策（Ⅰ領域）では、基盤整備や防災、雇用の確保などが挙げられ、今後の重点的な取り組みが必要とされています。

1 住民の定住意向や職員の意見に合致すること



**中山町公共施設再配置事業
拡大版！町民インタビュー
を開催します**

中山町では、人口減少による利用者数の縮小やサービスのデジタル化を背景に、現在ある公共施設が担う役割を今一度整理し、今後の公共施設のあり方について町民の皆さんのニーズを踏まえた上で、再編・再整備に向けた検討を行う予定です。

つきましては、皆さんが中山町に暮らしながら感じている、中山町の「良いところ」「改善が必要なところ」「期待したいこと」等、率直な思いをお聞かせいただきたく、少人数でのグループインタビューを実施します。ぜひご参加いただき、皆さんの「声」をお聞かせください！

【日時】
令和7年3月8日（土）
【午前の部】午前10時～
【午後の部】午後2時～
※2時間程度を想定しています
※10分前までにお越しください

【場所】
中山町中央公民館
【午前の部】2階 第1会議室
【午後の部】1階 第1研修室

【参加方法】
下の二次元コードから、
またはお電話でお申込みください。
申込期限：令和7年2月28日（金）
※託児の申込もこちらから

【対象者】
中学生以上の町民

【その他】
1歳以上の未就学児のお子さんは託児をご利用いただけます。

【主催】
中山町総務広報課防災安全対策室
(中山町大字長崎120番地／電話：023-662-4899)



世代別 12回 59名／多世代 2回 23名

**中学生以上の中山町民
参加者募集！**

町民インタビューから見えてきた
6つの「なぜ？」を解決して
中山町をもっと良くしよう！

A 良い町だけれど、魅力が発信できていないのは、なぜ？
B 近所付き合いはあるけれど、それ以外のつながりが生まれにくいのは、なぜ？
C さまざまなことを町の外に頼っているのは、なぜ？
D 公共施設はあるけれど、使いざれていないのは、なぜ？
E どこにもアクセスがよいけれど、車がいないと不安なのは、なぜ？
F 子育てするには良い町だけれど、まだまだ不十分なのは、なぜ？

**なぜなぜ
大会議**

第6次中山町総合発展計画 後期計画・公共施設再配置計画策定に係る
住民ワークショップ

1日目	2日目
8月3日（日）	8月24日（日）
〈午前の部〉 10時～12時	〈午前の部〉 10時～12時
〈午後の部〉 14時～16時	〈午後の部〉 14時～16時

※会場はいずれも中央公民館です

申込方法
【電話による申込】023-662-4899（総務広報課防災安全対策室）
【ネットによる申込】<https://x.gd/YMtpZ>（右記コードから申込可能です）

詳しくは、チラシまたは町ホームページをご覧ください。

第6次中山町総合発展計画について →  公共施設再配置事業について → 

〈お問い合わせ先〉中山町総務広報課 防災安全対策室 023-662-4899

多世代 4回 73名

**総合発展計画後期計画策定と
公共施設再配置計画策定のための
住民&職員ワークショップ**



**令和7年8月24日
中山町総務広報課防災安全対策室**

中山町の特徴

【面積】 31.15km² 【人口】 10,343人 【世帯数】 3,773世帯（特老含む）

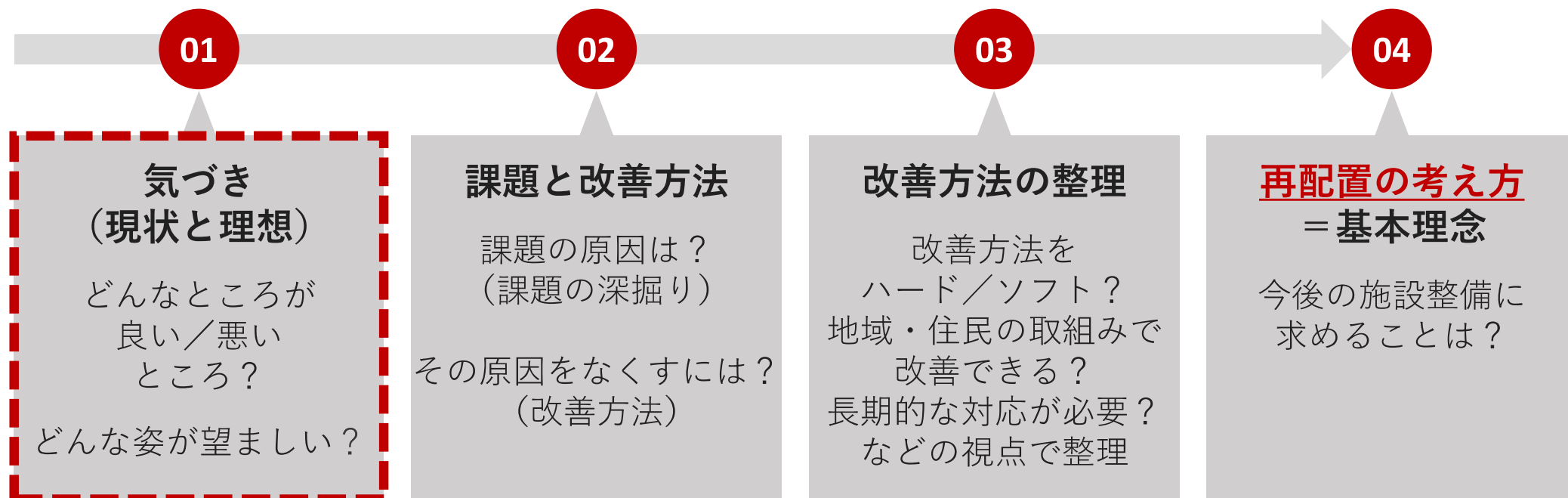
* 令和7年4月末住民基本台帳

【市区町村別昼夜間人口比率】 全国3位（令和2年国勢調査）



最上川と須川の合流点

公共施設再配置計画基本構想策定の流れ



令和6年度実施
町民インタビュー



課題把握ワークショップ

- ▶ 課題把握のための住民ワークショップ
「町民インタビュー」を開催（R6.12～R7.3）
★ 世代別 12回 59名／多世代 2回 23名



課題の整理

町民インタビューの結果から見えてきた 6つの課題

- A 良い町だけれど、魅力が発信できていない
- B 近所付き合いはあるけれど、
それ以外のつながりが生まれにくい
- C さまざまなことを町の外に頼っている
- D 公共施設はあるけれど、使いきれていない
- E どこにもアクセスが良いけれど、車がないと不安
- F 子育てするには良い町だけれど、まだまだ不十分

⇒ **ほとんどがソフトに関する課題**

令和 7 年 2 月

山形県の運転免許保有状況

(令和 6 年 末)

山形県警察本部
交通部運転免許課

1 免種別・男女別運転免許保有者数

(令和6年12月末現在)

区 分		男性	女性	計		前年同期	増減	増減率
					構成率			
第 二 種	大 型	7,410	125	7,535	1.0	7,678	-143	-1.9
	中 型	4,793	356	5,149	0.7	5,392	-243	-4.5
	普 通	482	112	594	0.08	482	112	23.2
	大 特	8		8	0.001	7	1	14.3
	けん引	3		3	0.0004	3	0	0.0
	小 計	12,696	593	13,289	1.8	13,562	-273	-2.0
第 一 種	大 型	62,975	1,861	64,836	8.8	65,979	-1,143	-1.7
	中 型	240,900	277,801	518,701	70.7	527,059	-8,358	-1.6
	準中型	36,811	38,497	75,308	10.3	76,188	-880	-1.2
	普 通	29,942	29,236	59,178	8.1	53,615	5,563	10.4
	大 特	6		6	0.001	7	-1	-14.3
	大自二	42	16	58	0.01	59	-1	-1.7
	普自二	156	51	207	0.03	232	-25	-10.8
	小 特	33	75	108	0.01	137	-29	-21.2
	原 付	488	1,146	1,634	0.2	1,789	-155	-8.7
	小 計	371,353	348,683	720,036	98.2	725,065	-5,029	-0.7
計		384,049	349,276	733,325	100.0	738,627	-5,302	-0.7
前年同期		387,802	350,825	738,627				
増 減		-3,753	-1,549	-5,302				
増 減 率		-1.0	-0.4	-0.7				

注：複数の免種を所持している者は、最上位免種に計上した。

2 年齢層別運転免許保有者数

(1) 男女別・年齢層別構成比

(令和6年12月末現在)

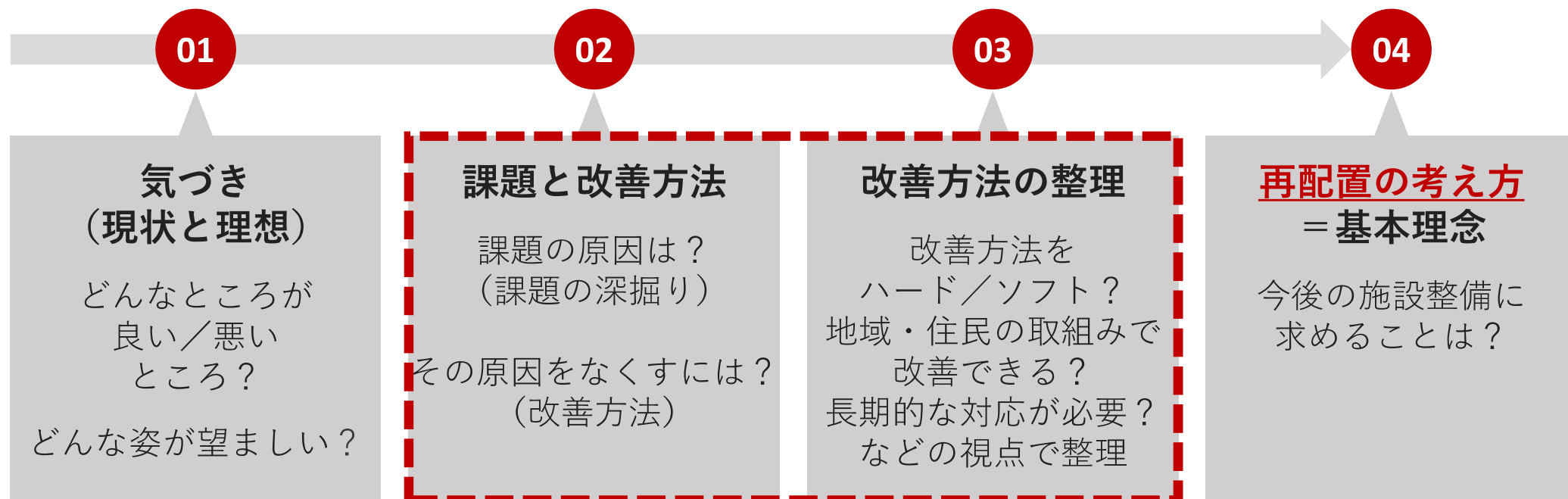
区 分	男 性		女 性		計		男女構成比	
	構成比		構成比		構成比		男性	女性
16～19	4,274	1.1	3,776	1.1	8,050	1.1	53.1	46.9
20～24	19,821	5.2	17,659	5.1	37,480	5.1	52.9	47.1
25～29	19,194	5.0	16,793	4.8	35,987	4.9	53.3	46.7
30～34	20,988	5.5	19,350	5.5	40,338	5.5	52.0	48.0
35～39	25,347	6.6	23,999	6.9	49,346	6.7	51.4	48.6
40～44	29,784	7.8	28,376	8.1	58,160	7.9	51.2	48.8
45～49	33,779	8.8	31,876	9.1	65,655	9.0	51.4	48.6
50～54	34,145	8.9	33,343	9.5	67,488	9.2	50.6	49.4
55～59	30,906	8.0	31,364	9.0	62,270	8.5	49.6	50.4
60～64	33,003	8.6	33,472	9.6	66,475	9.1	49.6	50.4
65～69	35,560	9.3	35,390	10.1	70,950	9.7	50.1	49.9
70～74	39,059	10.2	35,676	10.2	74,735	10.2	52.3	47.7
75～79	30,353	7.9	23,817	6.8	54,170	7.4	56.0	44.0
80～84	17,540	4.6	11,183	3.2	28,723	3.9	61.1	38.9
85以上	10,296	2.7	3,202	0.9	13,498	1.8	76.3	23.7
計	384,049	100.0	349,276	100.0	733,325	100.0	52.4	47.6

16～24	24,095	6.3	21,435	6.1	45,530	6.2	52.9	47.1
25～64	227,146	59.1	218,573	62.6	445,719	60.8	51.0	49.0
65以上	132,808	34.6	109,268	31.3	242,076	33.0	54.9	45.1

(2) 市町村別運転免許保有率

区 分	適齢人口	免許保有者	保有率	順位
合 計	907,560	733,325	80.8	
山形市	212,837	168,636	79.2	28
山辺町	11,627	9,839	84.6	4
中山町	9,170	7,778	84.8	1
小 計	233,634	186,253	79.7	
上山市	25,021	19,868	79.4	27
天童市	52,720	43,848	83.2	11
寒河江市	33,984	28,725	84.5	5
河北町	14,859	12,390	83.4	10
西川町	4,140	3,328	80.4	21
朝日町	5,305	4,217	79.5	26
大江町	6,397	5,128	80.2	23
小 計	64,685	53,788	83.2	
村山市	18,963	15,934	84.0	8
東根市	40,942	34,671	84.7	2
小 計	59,905	50,605	84.5	

公共施設再配置計画基本構想策定の流れ



町民インタビュー

課題解決
ワークショップ

なぜなぜ大会議



「なぜなぜ大会議」概要

▶内容

- ・ 昨年度いただいたご意見を整理した結果、導き出されたA～Fの6つの課題に対して、表面的な原因を洗い出します。さらに「なぜそうになっている？」という問いを繰り返すことにより、**原因を深掘りし、その原因に対する改善策を考えます。**
- ・ 「ソフトorハード？」
「地域・住民の取り組みでできそう？」
「すぐ対応できそう？」
などの視点から、出された**改善策を整理**していきます。



令和7年度は重要事業がめじろおし

学校将来構想の策定

人口減少時代における、理想的な教育環境を整える

立地適正化計画の見直し

防災やネットワークを確保しながら、人口減少時代における持続可能な都市構造をつくる

公共施設再配置計画の策定

人口減少時代における、住民の生活を支える都市機能と、災害対策機能を併せた理想的な施設を整える

第6次中山町総合発展計画（後期）の策定

中山町全体のまちづくりの指針であり、すべての事業を管理しまちづくりを進める

石子沢川流域水害対策計画の実施

水災害による被害を減らし、災害に強いまちづくりを進める

今後の流れ

課題解決
ワークショップ
なぜなぜ大会議

課題と改善方法

課題の原因は？
(課題の深掘り)

その原因をなくすには？
(改善方法)

第6次総合発展計画
学校将来構想
立地適正化計画
への反映

長期的な対応が
必要なものを
各計画に反映

公共施設再配置の
考え方
＝基本理念
への反映

今後の施設整備に
求めることは？

01

気づき
(現状と理想)
→課題把握

どんなところが
良い／悪いところ？
どんな姿が望ましい？

02

改善方法の整理

改善方法を
ハード／ソフト？
地域・住民の取組みで
改善できる？
長期的な対応が必要？
などの視点で整理

03

04

各事業での 改善実施

各事業において
即時対応が
可能なものについては
改善実施

町民インタビュー

1 住民の定住意向や職員の意見に合致すること

「良い町だけれど、魅力が発信できていない」のは、なぜ？

課題解決のために

自分たちで取り組めそうなこと

ハッシュタグ キャンペーン

町の魅力を SNS で発信
するため、共通タグで参
加型で盛り上げたい！

官民協力の 魅力発信グループ

行政と町民が連携し、
魅力発信のためのチー
ムを組織する！

モルック大会 などの開催

珍しいスポーツイベン
トで話題をつくり、町
の認知度を高める！

若者実行委員会による イベント企画

若い世代が主体となって
運動イベントを開催！

若者向けの 居場所づくり

若年層が自由に集える場を整
備して、地域との関わりが生
まれるようにしてはどう？

課題解決のために

行政に期待したいこと

公式による ハッシュタグ統括

町が SNS キャンペー
ンを統括し、発信力を強
化することも必要だと思
う

PR 大使の設置

町の魅力を広めるアン
バサダーを町で任命！

情報発信の勉強会 開催

発信スキル向上のため、
町民向けに勉強会を実施
しては？

課題解決のために

新しい公共施設に期待したいこと

情報交換の場の創出

町民が気軽に集まり、情
報や意見を交換できる開
かれた空間が必要！

明るく安全な カフェを併設

広くて明るく、誰でも
安心して立ち寄れるカ
フェ付きの施設があつ
たら嬉しい！

多世代交流の 場づくり

世代を超えた交流が自然
に生まれるような仕組
みや空間が大事だと思う

若者が集まれる 拠点の整備

若年層が自由に使え、
活動や発信の拠点とな
るような居場所づくり
が必要！

なぜなぜ 大会議

【結果速報】



1 住民の定住意向や職員の意見に合致すること

「近所付き合いはあるけれど、それ以外のつながりが生まれにくい」のは、なぜ？

課題解決のために
自分たちで取り組みそうなこと

課題解決のために
行政に期待したいこと

**地域の中で
知り合いづくり**
やっぱり地域の中のつながりは大事。「あいさつ」の一步先の関係構築を目指したい！

子どもたちに「楽しかった」を経験してもらう
近年は町内のイベントが減少。子どもたちが大きくなった時に「あのイベントは楽しかったから、今度は自分たちが運営する側になろう」と思ってもらえるように、イベントを絶やしてはいけないと思う。

地区行事を「楽しく」行う

世代交代が必要な地区行事について、運営が「負担」と思われない工夫が大事。運営することが「楽しい！」と思ってもらえるように、やり方や関わり方のアップデートが必要かも。

ほんわ館のアップデート
のんびりと集えるスペースがあれば、もっと利用したくなる！

町民のアイデアを実現しやすい仕組み

感じている課題を住民側が主体的に解決することも大事。助成金をはじめとしたサポートをもっと充実させてほしい！新しいコミュニティづくりにもつながるはず。

ボランティアの育成

時間と興味が合致した時に「手伝えます！」と言ってくれる町民が増えると、いろんなイベントをやりやすくなると思う。現状の「知り合いに頼む」というやり方にも限界がある。

集まりやすい仕組みづくり

会場使用料の免除等、「集まりやすい」「話やすい」状況を整えてほしい！

課題解決のために
新しい公共施設に期待したいこと

誰にでも優しい居場所
ユニバーサルデザインを取り入れて多世代が利用できる場所を期待！

課題を「声」として届けられる場所
一人でもやややを抱えるのではなく、同じ課題を持った人同士でつながったり、一緒に行政に声を届けたり、そういった活動を後押ししてくれるような場があったら嬉しい。

公共施設の集約化

いろんな人が「集まりやすい」となるには、一ヶ所にまとめることも視野に入れたほうがいいのか？

なぜなぜ 大会議

【結果速報】

1 住民の定住意向や職員の意見に合致すること

さまざまなことを町の外に頼っているのは、なぜ？

課題解決のために

自分たちで取り組みそうなこと

住民同士で意見交換！

いろんなことを「当たり前」と捉えずにいたかもしれない。今回のように、いろんな人の意見を聞きながら、これからの中山町のことを想像することは大事だと思う。

町の情報を積極的に発信！

中山町に興味を持ってもらうことが「町で過ごすこと」につながるはず。町民ならではの情報発信が大事！

日頃から公共交通を積極的に活用！

公共交通を「使わない」から「充実しない」のでは？車に頼り過ぎない暮らし方をできる範囲で実践することも必要だと思う。

ご近所同士で買い物へGO！

一緒に車に乗り合って買い物に行くことも検討してみよう？

大人も楽しめるイベントを開催！

子ども向けだけでなく、大人にとっても「中山町ならではのイベント」があれば、町外から人を呼べるのでは？

買い物マップをつくろう！

すぐに「町外で買ってしまおう」とならないように、何がどこで買えるのかが分かるマップがあったら便利！新しいお店も増えてきたので、ニーズもあると思う！

課題解決のために

行政に期待したいこと

起業支援

「中山町でお店を開きたい！」「ビジネス拠点を中山町に持ちたい！」という事業主を積極的に支援することで、雇用も暮らす楽しさも生まれるのでは？

福祉面の充実

子どもや高齢者のために必要な機能は、やっぱり町の中にあるほしい。行政に積極的に誘致してもらえないだろうか。

安全性の確保

災害に備えたインフラの強化や、歩行者が安心できる歩道の整備等、公共事業で町の安全性を高めてほしい。

安心して車を手放すための支援

車を手放したくても、タクシーが少ないために、結局自分で運転するという手段を取らざるを得ない。安心して免許を返納するための仕組みを積極的に考えてほしい。

課題解決のために

新しい公共施設に期待したいこと

医療・福祉関連施設の併設

医療モールがあるのが一番いいけれど…やっぱり小児科は欲しいかも。行政サービスだけでなく、商業も福祉も、いろんな機能が詰まった複合施設になってほしい！

屋内の子ども用遊び場

近隣の市町村の屋内遊技場が充実しており、そこに子どもを連れていけばいいのかもしれないが、やっぱり町内にも欲しい。学童が併設されていたら、なお良い！

利便性の良い場所への設置

誰にとっても「立ち寄りやすい場所」になってほしい。そのためには、交通の利便性の向上は一番に検討してほしい！

なぜなぜ 大会議

【結果速報】



1 住民の定住意向や職員の意見に合致すること

「公共施設はあるけれど、使いきれていない」のは、なぜ？

課題解決のために

自分たちで取り組みそうなこと

使いきれない空間の発掘

使いきれていない公共施設が多すぎる！積極的活用を考えていかないと、課題を抱えたままになってしまう。町民が主体となって、空いている空間を活用するための議論を始めよう！

既存施設の活用を提案

たくさんの空きスペースがあるのだから、新しく空間を増やす必要はないのでは？既存施設をしっかりと使い切るためのアイデアも現状では足りないと思う！

利用者として 声を届けていく

現状の公共施設の使いにくさが、新しい施設にも継承されたら嫌だなあ。公共施設の運営を担う行政にしっかりと声を届けて、改善を図ってもらえるように働きかけよう！

課題解決のために

行政に期待したいこと

予約ルールの見直し

何といっても分かりにくい！熟練の利用者しか分からないルールや仕組みは、やっぱり改善する必要があるのでは？公共施設が「知る人ぞ知る」使い方になってしまうのは、どうかと思う。

分かりやすい情報発信

どこにどんな機能を持った施設があるのか、意外と知らないかもしれない。予約ルールもそうだけれど、施設に関してはもっと使ってもらうための分かりやすい情報発信が必要だと思う！

施設の管理方法の多様化

ほんわ館の学習室は、特に学生たちから「もっと遅くまで使いたい」という声が聞かれる。管理スタッフがいなくても利用できるような仕組みを DX 推進等で実現できたらいいなあ！

課題解決のために

新しい公共施設に期待したいこと

偶然的コミュニケーションが 生まれる場所

今回の大会議で、世代を超えたコミュニケーションの楽しさを実感。意見やアイデアを共有できる、偶発的な交流が生まれるような空間を期待したい！

お喋りしながら勉強できる 学習室

ほんわ館の学習室はやっぱり緊張する。集中するタイプの学習室だけでなく、もっとリラックスして利用できる学習室があるといいなあ。

臨機応変に変わる空間と機能

今の公共施設は、設備だけでなく、昨日も古くなってしまっている印象。時代の変化に合わせて使い方や機能を変えられる空間だと、どの時代も使いやすくなるのでは？

なぜなぜ 大会議

【結果速報】



1 住民の定住意向や職員の意見に合致すること

どこにもアクセスが良いけれど、車がないと不安なのは、なぜ？

課題解決のために

自分たちで取り組みそうなこと

「とにかく歩きたくなる」
環境をつくる！

「車で移動すること」だけでなく、「歩いて移動すること」も当たり前な状況づくりが大事。清掃活動や花壇づくりをとおして、歩きたくなる環境を整備していこう！

積極的に公共交通を利用！

車だけに頼らない交通手段を多世代で考えることは、子どもや高齢者の暮らしやすさの向上にもつながるはず。公共交通を利用したくなるような仕組みやイベントを住民提案型で実施するのも面白そう！

「ノーマイカーデー」
をつくらう！

公共交通が充実しないのは、「利用者が少ない」ということも一因。車が生活に欠かせない町だからこそ、敢えて「乗らない日」を設けることで、これからの交通手段を考える機会になるかも？ みんなで取り組むことで、車に乗れない日だからこそ楽しめるイベントも企画できそう！

課題解決のために

新しい公共施設に期待したいこと

多機能な完結型施設にする！

一つの施設にさまざまな機能やサービスを集中させることで、移動を少なくするのも、交通課題の解決につながるのでは？ 子どもや高齢者が安心して一日を過ごせる施設にもなると思う！

課題解決のために

行政に期待したいこと

町営バスの運営の見直し

町営バスについては、参加者から「もっと使いやすくしてほしい」という意見が多数。学校や病院への直行便の導入や利用者数をもとにしたルートの見直し等、町民目線の改善も視野に入れてほしい！

ライドシェアの制度化

移動手段を確保するための取り組みとして、ライドシェア（＝個人の車を使って、他の人の移動を助ける交通サービス）を導入する自治体が増えている。中山町でも導入を検討することで、住民同士の共助により課題を解決できるのでは？

分かりやすい情報発信を！

今回の議論では、高齢者だけでなく若者からも「町営バスの乗り方が分からないので、積極的に利用できない」という声も聞かれた。もっと安心して公共交通を利用してもらえるような、分かりやすい情報発信が必要！

移動販売を支援！

高齢者の自家用車移動はやっぱり心配。車で移動する必要がないように、移動販売が各所で展開されるといいのかも！ 移動販売を始めるには、手間・時間・お金がかかるため、そのための資金を補助するような仕組みを考えてほしい。

安全な歩道を整備！

中山町は道路が充実していても、歩道の安全が確保されていないところが多い様子。子どもや高齢者といった車を運転しない町民も安心して暮らせるようなインフラ整備は急務！

ロータリーを整備！

新しく施設がどのエリアにできたとしても、車で来館する町民が多いと思う。それであれば、始めから車の乗り入れがしやすいロータリーをつくって、子どもや高齢者の送り迎えがスムーズにできるような場所になることが必要だと思う！

なぜなぜ 大会議

【結果速報】



1 住民の定住意向や職員の意見に合致すること

子育てするには良い町だけれど、まだまだ不十分なのは、なぜ？

課題解決のために

自分たちで取り組めそうなこと

顔の見える関係を続ける！

ご近所で挨拶を交わしたり、登下校を地域の人が見守ってくれるのは、保護者にとってありがたいこと。子どもたちにとっても安心・安全につながる「顔の見える関係」を、これからも大切にしていきたい。

空き家を活用した 子育て支援スペースの運営

空き家の多い中山町では、子育て支援の場として活用する提案が有効。世代を超えて気軽に集まれる場があるだけで、子育ての悩みや不安の軽減につながると思う。

イベント開催による 交流の場の復活！

昔は祭りなどで自然と人と出会う機会があったが、今はそうした場が減っている。だからこそ、多世代がつながるイベントを通じて、地域の交流をもう一度活性化させたい。

課題解決のために

行政に期待したいこと

子育て世代向けの住宅支援

中山町は周辺市町村へのアクセスが良く、子育て世代にとって魅力的な立地。空き家をリフォームし、安価で貸し出す仕組みや家賃補助制度を整えることで、移住促進と人口増加につながるはず。

地域人材とのマッチング

中山町には頼れる人材がいるのに、出会っていないのが現状。行政が人材同士をつなぐ役割を担い、相談支援や部活動指導、学習支援などで地域人材が活躍できる場を広げてほしい。

子育て支援サービスの拡充

中山町では、身内に頼れない場合の子育てが大変。土日も預けられる環境や、未就学児の保育・学童保育の体制を整えることで、保護者の負担を軽減できる。

課題解決のために

新しい公共施設に期待したいこと

親子で過ごせる カフェスペースや休憩所

子どもと外出すると、食事の場面で困ることが多い。離乳食の持ち込みや子ども用の椅子があるなど、親子で安心して食事できる場所が町内にあると嬉しい！

子ども連れでも安心できる場所

公共施設には授乳やおむつ替えのスペースがなく、段差も多くて使いづらい。子どもと一緒に安心して過ごせるバリアフリーな施設がほしい！

子育て相談ができる窓口の併設

気軽に立ち寄れる施設に、子育て相談窓口があると便利。父親も利用しやすいように、「ついでに相談できる」雰囲気があると使いやすいと思う！

見やすい子育て情報の発信

新しい施設には、子育て情報を集約して表示するデジタルサイネージを設置し、SNSでも発信することで、情報と人が自然に集まる場にしてほしい。

幅広い「子ども世代」が楽しく過ごせる場所

未就学児が安心して遊べるだけでなく、中高生も自由に過ごせる空間があると嬉しい。多様な子どもたちの活動が共存できる施設に期待したい！

なぜなぜ 大会議

【結果速報】



1 住民の定住意向や職員の意見に合致すること

1 中山町は自動車を運転できる人には、広域的に他市町の行政サービスや経済圏に頼ることができる県内でも稀な特性を持つが、自動車を運転できない人には利便性が低い。

2 住民のまちづくりに対する意向は「医療・福祉」「子育て支援」「住環境の整備」「公共交通」など、生活の安定と将来の安心に直結する分野に集中している。

また、住民間の交流が生まれる場所に対する求めが大きい。

⇒ 公共施設再配置においては「公共交通の充実」と「施設の集約化」が必要である。

2 安全で生活しやすい環境と 利便性の維持

- 1 さまざまな災害要因が多い中山町において、住民が安心して暮らせる環境づくりが求められている。
- 2 昼夜間人口比率が示すとおり、山形市、天童市、寒河江市などへの就業者のベッドタウンである特性（広域的生活圏での生活形態ができている）と、今後進む道路交通網の飛躍的向上を最大限活かす必要がある。

石子沢川流域水害対策計画※のポイント

計画期間と対象流域

- ◇計画期間：概ね10年
- ◇計画区域：石子沢川流域（16.6km²）
- ◇対象河川：最上川水系石子沢川
最上川水系新堀川
- ◇流域内町数：2町（中山町・山辺町の一部）
- ◇計画対象降雨：令和2年7月洪水（135mm/24h）

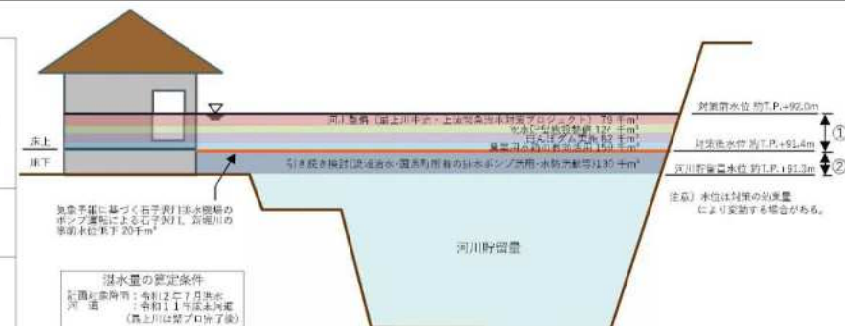


浸水被害対策の目標の考え方

目標：流域の地形・施設などを最大限に活用し、最上川の河川整備・公共施設再配置に伴う雨水貯留施設・水田貯留・農業用水路活用・排水施設活用などにより、**令和2年7月洪水に対して家屋浸水を概ね解消（床上浸水は解消）し、浸水時間の早期解消を目指す。**

対策内容

- ① 田んぼダム
雨水貯留施設整備
農業用水路の有効活用
気象情報に基づく石子沢川排水機場のポンプ運転による石子沢川・新堀川の事前水位低下
河川整備（最上川中流・上流緊急治水プロジェクト）
- ② 引き抜き検討
（流域治水・国庫所有の排水ポンプ活用・水防活動等）



**対策前の氾濫ボリューム
594千m³（令和2年7月豪雨）**

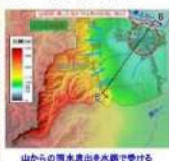
①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ＜河川整備等に関する事項＞
- ・最上川緊急治水対策プロジェクト
 - ・河道内堆積土砂の撤去

- ＜農業分野における取り組み＞
- ・田んぼダム、農業用水路の有効活用



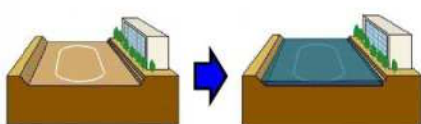
田んぼダム（排水樹に調整板を設置）



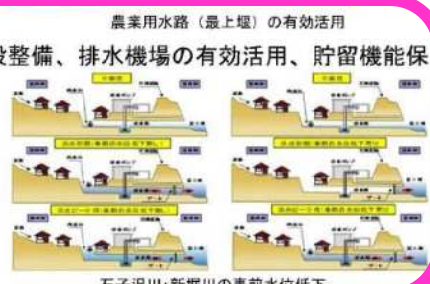
山からの雨水流出を水路で受ける

- ＜既存施設の運用改善等による対策＞

- ・公共施設再配置に伴う雨水貯留浸透施設整備、排水機場の有効活用、貯留機能保全区域検討等



雨水貯留浸透施設整備



石子沢川・新堀川の事前水位低下

②被害対象を減少させるための対策

- ＜土地の利用に関する事項＞

- ・災害リスクを考慮した立地適正化計画の修正・防災指針の作成（土地利用規制、居住誘導など）リスクの低いエリアへの誘導や住まい方の工夫



③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ＜その他浸水被害の防止・軽減＞

- ・切れ目のない防災教育、マイ・タイムライン講習会の実施、自主防災組織の研修や訓練

- ＜浸水被害が発生した場合における被害の拡大抑制対策＞

- ・浸水センサの活用、排水ポンプ車等の活用、垂直避難拠点整備等

④流域管理のデジタル化・見える化

- ＜安全安心につながる流域対策DXの推進＞

- ・LINE等を活用した防災情報の提供、情報集約システム等



防災情報の提供 石子沢川流域情報集約システム

- ＜新しい地方経済・生活環境創生交付金等の活用＞

- ・デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援。

- ＜流域の恵みの見える化対策＞

- ・石子沢川流域の水の恵みなど活用等の推進等



※特定都市河川治水対策法第4条第1項に基づいた計画

【参考】既存公共施設の再配置・改築等を活用した雨水貯留浸透施設の整備

- 中山町は平成30年9月に立地適正化計画を策定しているが、公共施設の再配置を反映した計画変更を令和8年度に実施予定。
- 古川・石子沢川に隣接する中山町中央公民館周辺の町所有の敷地を雨水貯留施設として活用を想定する。約100千m³の貯留量を想定。※効果量算出のための想定であり、対象施設・場所等については、公共事業再配置計画策定審議会等で決定する。

▼中山町の敷地と雨水貯留施設イメージ



社会福祉協議会駐車場他雨水貯留施設（R2完成）



旧県水資材置場雨水貯留施設（R5完成）



（参考）奈良県田原本町水害サミット資料

第5章 特定都市河川流域における雨水貯留浸透施設整備その他の浸水被害防止に関する事項 水田貯留、田んぼダムの推進



- 流域内の水田を対象として、所有者の同意のもと排水口に調整板を設置等を行うことで、排水量を調整する田んぼダム（流域内全田んぼ約560haのうち転作を考慮し、8割で実施を目指す）を積極的に推進する。
- 推進にあたっては、「最上堰広域活動組織（最上堰土地改良区）」が中心となって、田んぼダムの効果や普及活動等、関係機関や農家等との合意形成に向けた取り組みを展開し、流域全体の普及拡大を図っていく。

町民の皆様へ

令和3年7月

今後の豪雨災害に備えて
『田んぼダム』に取り組みます

令和2年7月27日から断続的に雨が降り続き、最上川、酒川の水位が上昇しました。中山町では28日午前7時から29日午前7時までの総雨量は127mmに達し、この影響で、町内を流れる不動沢川、石子沢川、新堀川、最上川などが氾濫し、内水氾濫により家屋の浸水や道路の冠水、土砂崩れなど、大きな被害をもたらしました。

近年の異常気象により、毎年大規模な災害が全国各所で起きており、昨年のような豪雨災害が頻発に起きることが想定されます。

そこで…
『田んぼダム』!!

『田んぼダム』とは、
水田の排水口を小さくする（調整板の設置）ことで、大雨時に一時的に田んぼに水を溜めて、ゆっくりと排水することにより、下流の農地や宅地の洪水被害を軽減する取り組みです。

地域が丸々となって取り組みます

バラバラ・点状に取組より、地域一丸となり、まとまって『田んぼダム』群とする取り組みが効果的です。特に、上流から下流域をひとくくりにした取り組みは、田んぼダムの効果を一層高める取り組みです。

Before 集中豪雨などの大雨時には、排水路は溢れやすい……

After まとまった『田んぼダム』群により排水路の増水・溢水も軽減。

田んぼの排水口に設置する調整板

排水路

調整板

田んぼ

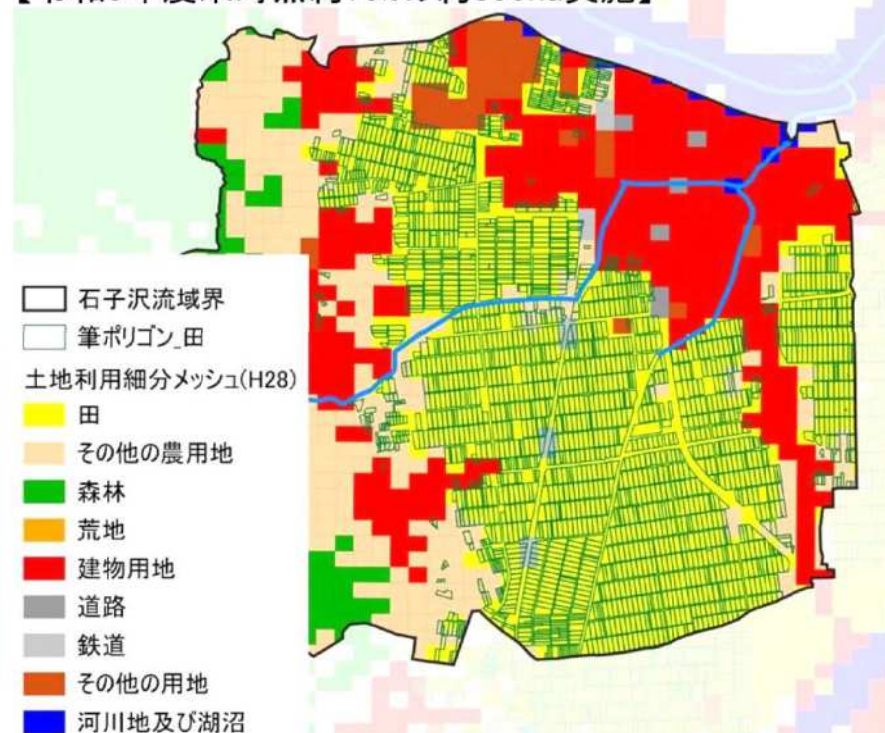
雨水を一時的にためて、時間をかけて少しずつ流すことにより、排水路等の増水が軽減されます。

田んぼダムの効果は、
排水調整板設置予定の中山町の水田約360ha（転作等除く）に10cmの水を貯めた場合、36万tが貯められます。
これは、中山町の町民プール（長さ50m×幅20m×深さ1.2m＝約1,200t）の約300杯分に相当します。

この『田んぼダム』の取り組みを、最上堰広域活動組織（農業者の組織）と中山町で連携してまいります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最上堰広域活動組織（最上堰土地改良区）TEL662-2040

石子沢川流域の全水田（黄色）約560ha※
【令和5年度末時点約70%の約390ha実施】



※流域内水田の集計は、最新の国土数値情報(国土交通省出典)による。

田んぼダムの推進

出典：中山町内の水田における田んぼダムの取組について
令和5年2月22日 最上堰広域活動組織

第8章 貯留機能保全区域又は浸水被害防止区域の指定の方針

- 貯留機能保全区域は、ハード整備後においても内水等による浸水が想定される区域について、水田等の土地利用形態等の状況を考慮した検討を実施する。
- あわせて、主要施設を浸水から守るための止水壁等の設置についても検討を行う。



EJEC REPORT

中山町ケーススタディ③

水災害リスク評価

・防災まちづくりの方向性（案）



3.1 重要都市施設に関する水災害リスク評価の方針



第1回報告済

重要都市施設に関する水災害リスク評価の方針

防災まちづくりを検討する上で重要な庁舎等の施設について、浸水により機能支障を生じる施設の対策を検討する。

評価の手順

- ① 防災まちづくりを検討する上で必要と考える**評価指標に基づき、重要都市施設を選定**
- ② 重要都市施設が**機能支障を生じる閾値**を設定
- ③ 浸水想定区域（L2、多段階浸水想定）と重ね合わせ、機能支障を生じる重要都市施設を抽出
- ④ 対策と**対策の優先度**を検討

4 防災まちづくりの方向性（案）

4.1.防災まちづくりの目標期間と対象水災害ハザード

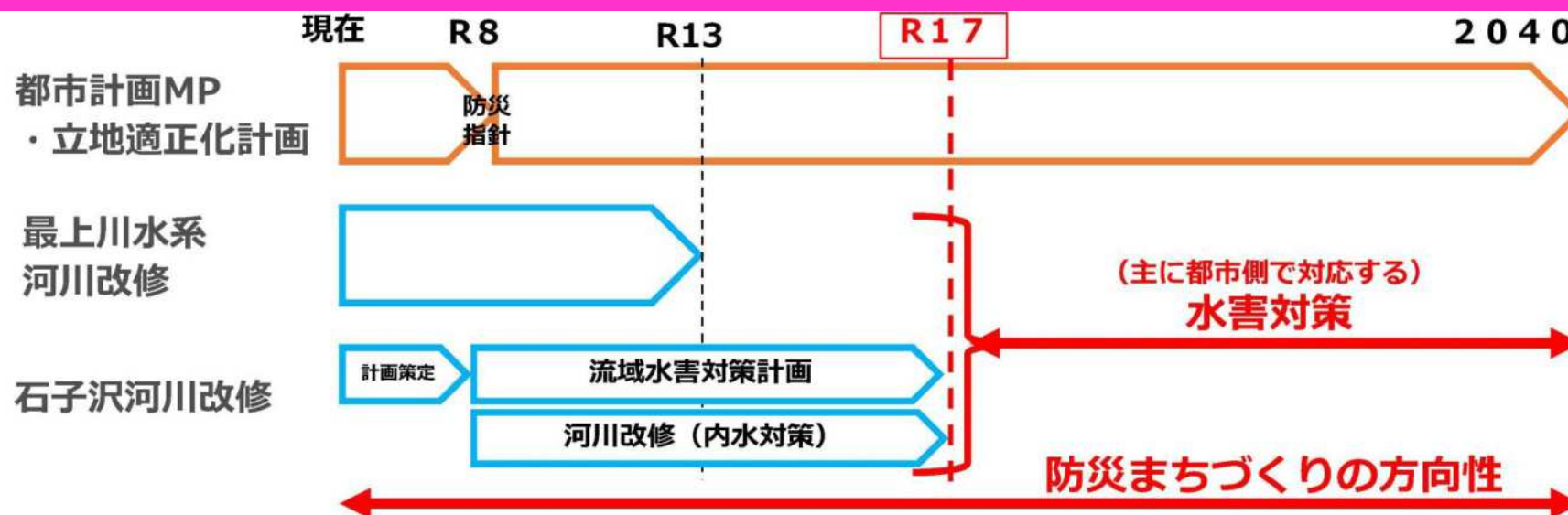
- まちづくりの目標年次
 - ・ 中山町都市計画マスタープランは、計画の策定から2040年を計画達成の目標年次としており、立地適正計画もこれに準じているものと判断しました。
 - ・ ただし、防災指針を新規に作成することとともに、近年都市を取り巻く状況は目まぐるしく変化していることから、目標年次を迎えるまでに計画のリバイスが必要と考えます。



4 防災まちづくりの方向性（案）

4.1.防災まちづくりの目標期間と対象水災害ハザード

- 中山町においては、計画達成年次までに河川改修が鋭意進捗し、**R13年までに最上川1/50確率降雨、R17年に内水被害の水害リスクが大幅に低減し、都市機能誘導区域と居住誘導区域の過半で解消**されることとなります。そのため、中山町においては、残存リスクもふまえ以下の防災まちづくりの方針が考えられます。



- 都市MP計画目標年次まで、最上川水系1/50、石子沢川（特定都市河川）の内水氾濫の改修が終わるR17（2034）の水害リスクをベースとし、中山町の水災害まちづくりを推進することを基本的な考えとする
- 最上川水系の河川改修後もL1・L2といった被害規模の大きな水害リスクが残存しており、「1.」を超える被害へ事前に備えたまちづくりの実施

4 防災まちづくりの方向性（案）

4.1.防災まちづくりの目標期間と対象水災害ハザード

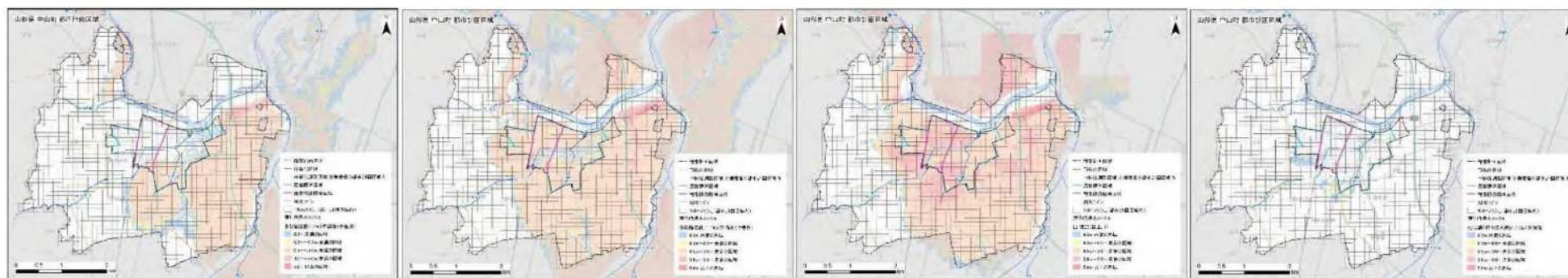
●河川整備の進捗結果と残存する水害リスク

〈河川整備の進捗〉

- 河川整備を中心とした水災害まちづくりでは、**最上川の河川整備が終了する令和13（2031）年度において、都市機能誘導区域や居住誘導区域西部では、降雨確率1/50の洪水リスクが解消される。**さらに今後10年で流域水害対策計画に基づき、田んぼダムや貯留施設の整備等を進めることで、**石子沢川流域における内水対策がR17年度に完了**する見込みである。

〈残存する水害リスク〉

- 最上川の河川整備が終了する令和13（2031）年度及び石子沢川流域の内水対策終了後も、**最上川水系の低頻度の降雨確率1/100、L2による浸水解消には至らず、居住誘導区域の大半が浸水し、都市計画区域の約7割の浸水解消・低減には至らないなど、河川整備前と低頻度確率の甚大な被害規模の水害に対しては大幅な低減は見込めません。**水害の程度によって地域被害に格差があること、河川整備能力を超える脅威に対しても被害を最小限に抑えるため、地域毎に防災まちづくりの方針と対策が必要となります。



降雨確率1/50(R13末)

計画規模(改修後：R13末)

想定最大規模（現況）

都市浸想定(対策後：R17末)

4 防災まちづくりの方向性

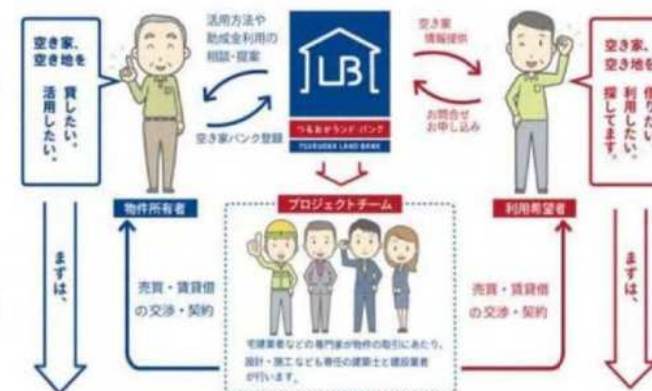
4.5.水災害リスクの軽減・回避対策（事例）

●ランドバンク（小規模連鎖型区画整理事業）（鶴岡市）

- 鶴岡市では、NPO法人が主体となり、空き家・空き地等の不動産が売買または相続されるタイミングで所有者から協力を得て、**空き地・空き家を活用し狭隘道路や狭小・無接道敷地を解消するために、小規模ながら連鎖させる事により地区全体の環境を向上・再生させるランドバンク事業**を実施しています。
- 一般に流通しないような空き家等を流通させるだけでなく、**道路等の整備も一体で行うことで、問題物件の改善**を可能としています。また、民業として成立可能とするため、コーディネート業務等へ助成基金事業を鶴岡市等の出資で行っています。



EIGHT-JAPAN ENGINEERING 出典：「小規模で柔軟な区画整理 活用ガイドライン」（国交省）



出典：被災市街地における土地活用の促進に係るガイドブック 事例集（改訂版）

4 防災まちづくりの方向性

4.5.水災害リスクの軽減・回避対策（事例）

●居住誘導促進事業（都市構造再生集中支援事業）（厚木市）

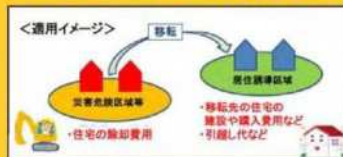
家屋倒壊等氾濫想定区域も移転対象

➤ がけ地近接等危険住宅（がけ近）事業は、本来各種レッドゾーンが対象であるのに対し、厚木市では、イエローゾーンである家屋倒壊等氾濫想定区域に位置する住居に対し、居住誘導促進事業（都市構造再生集中支援事業）を活用し、厚木市のがけ近事業のパッケージの中に組み込んで居住誘導区域への誘導を支援

令和6年4月～支援拡充！

厚木市居住誘導区域 （がけ地近接等危険住宅） 移転事業補助金のご案内

災害リスクの高いハザードエリアからの
住宅の移転を支援します！



令和6年4月～
補助上限額を増額しました

除却費 最大310万円！

**土地購入費
住宅建設改修費
敷地造成費 最大731万8千円！**
（ローンに対する利子相当額）

移転等費 最大97万5千円！

厚木市

都市計画課 ☎(046)225-2400

※詳細は裏面または市ホームページをご覧ください



厚木市居住誘導区域（がけ地近接等危険住宅）
移転事業補助金の概要

お問い合わせ先：厚木市 都市計画課 まちづくり政策係
〒243-0511 厚木市中町3-17-17 市役所第二庁舎12階
電話：0463-225-2400 FAX：0463-225-9792
E-MAIL：4603city@city.thakuma.jp

1. 補助の対象となる住宅（移転前の住宅）

- (1) 市内の次の①～④のいずれかに立地している既存不適格住宅※1（危険住宅）
 - (2) (1)に該当せず、次の①～④のいずれかに立地している住宅（誘導住宅）
- ① 災害危険区域（厚木市建築基準条例第3条（急傾斜地崩壊危険区域と同一区域））
 - ② がけ条例適用区域※2（厚木市建築基準条例第5条）
※住宅周辺のがけの形状を調査していただく必要があります。
 - ③ 土砂災害特別警戒区域（土砂災害防止法第9条）
 - ④ 家屋倒壊等氾濫想定区域※3（県が定める区域）

※1 既存不適格住宅とは、建築時には適法に建てられた住宅であって、その後、法令の改正等により現行法に対して不適格な部分が生じた住宅のことをいい、法令等の適用後に建築された住宅で、規定に適合しない「違反建築物」とは異なります。



2. 補助対象の方

- ・対象となる住宅に居住する所有者等で、移転を行う方
- ・市税を滞納していない方

3. 補助要件

- ・移転前の住宅を撤去すること。
- ・移転先の住宅を居住誘導区域※4内に建築し、または存すること。
- ・移転先の住宅を新築する場合は、省エネ基準に適合すること。
- ・移転前の住宅の跡地を、居住の用に供さないこと。

4. 補助対象経費及び補助金の額

(1) 除却費 最大310万円

移転前の住宅の除却及び跡地整備に要する費用を補助します。
※補助の対象となる住宅が危険住宅の場合、移転先が居住誘導区域ではなくても、市内の「1」に定める区域以外の場所であれば、除却費のみ補助制度の利用が可能です。

(2) 土地購入及び建設・改修費 最大731万8千円 （建物465万円、土地206万円、敷地造成60万8千円）

移転先の土地の購入や、住宅の建設・購入・改修に要する資金を金融機関から借り入れた場合、借入金利子（年利8.5%を限度）を補助します。
※融資を受けない場合は、(2)の補助はありません。
※補助の対象となる住宅が「1」の②がけ条例適用区域のみに該当する場合は、(2)の補助はありません。

(3) 移転等費 最大97万5千円

引越代、仮住居費、不動産登記費など、住宅の建設や購入に付帯して要する経費を補助します。
※補助の対象となる住宅が「1」の②がけ条例適用区域のみに該当する場合は、(3)の補助はありません。

さらに

この補助制度については、厚木市と住宅金融支援機構が連携して実施しており、住宅金融支援機構の「フラット35」地域連携型の借入金利子を一定期間引き下げる制度をご利用いただけます。
詳しくは住宅金融支援機構のホームページをご覧ください。
(<http://www.flat35.com/loan/flat35kosodate/organizations.html>)

※3 災害危険区域・土砂災害特別警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域などにより、水害等による浸水・倒壊をきたすおそれのある区域を指します。
※4 居住誘導区域は、厚木市都市計画マスタープラン・都市構造再生集中支援事業計画で定める、居住を誘導する区域です。

出典：厚木市居住誘導区域移転事業補助金パンフレット

4 防災まちづくりの方向性

4.5.水災害リスクの軽減・回避対策（事例）

●各戸貯留浸透施設の整備

新世代下水道支援事業制度

- 近年下水道の役割として新たに求められている良好な水循環の維持・回復、情報化社会への対応等を積極的に果たしていくことを目的とした事業制度
- 「水環境創造事業」及び「機能高度化促進事業」により構成（過去の「リサイクル推進事業」は平成30年度より、「水環境創造事業－水循環再生型」のうち下水処理水・雨水の再利用に関する事業については令和2年度より、「下水道リノベーション推進総合事業」に移行し、引き続き支援）

交付対象事業（水環境創造事業）

① 水環境創造事業

（ア）水循環再生型

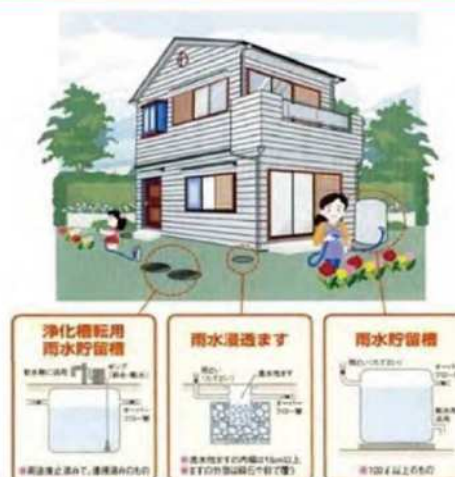
（a）下水道事業と河川事業等とが連携・共同して行う、下水処理水の上流還元や小規模な下水処理施設設置による河川等の流量の確保等を目的とした下水管渠の設置等

（b）雨水の貯留浸透機能を有する管渠等の設置・改造、浄化槽の改造並びに雨水流出抑制施設及び附帯の配管の設置

（c）せせらぎ水路、植栽、遊歩道、四阿、魚巢ブロック等の整備

（イ）ノンポイント汚濁負荷削減型

雑排水又は初期雨水による汚濁負荷を収集、貯留、処理、浸透するための管渠施設、ポンプ施設、貯留施設、処理施設及び浸透施設の整備



各戸貯留浸透施設（支援対象）のイメージ

留意事項

- 水環境創造事業水循環再生型の個人・事業者等が設置・管理する施設に対し地方公共団体が助成する事業については、管理協定を締結する等により、適正な管理を実施すること

4 防災まちづくりの方向性

4.5.水災害リスクの軽減・回避対策（事例）

●農地の生産緑地指定による洪水貯留機能の維持（福岡県久留米市）

➤ 市街化区域内農地の多面的機能（雨水貯留機能など）保持のため生産緑地制度を実施

※過去、当該市で生産緑地の運用実績なし

出典：令和6年度久留米市生産緑地募集のチラシ

EIGHT-JAPAN ENGINEERING CONSULTANTS INC.

市街化区域内農地をお持ちの方へ

生産緑地制度を活用して農業を続けませんか!!

コンパクトなまちづくりの推進や近年の激甚化する水害に対応するため、宅地開発抑制・雨水の流出抑制の観点から、農地が持つ多面的機能（緑地機能、雨水貯留機能など）の保持に協力いただける農地を生産緑地地区に指定し、税制面で支援します。（制度の概要は裏面参照）

令和6年募集期間
10月1日(火)～11月29日(金)

メリット1
自作以外でも相続税の納税猶予が適用
【(例)市民農園としての活用】

メリット2
固定資産税等が軽減
【(例)生産緑地指定による固定資産税・都市計画税負担の変化】

例
33万6,000円
(固定資産税・都市計画税/30㎡・年)
制度を利用して生産緑地になると・・・
約2,000円
(固定資産税・都市計画税/30㎡・年)
年間33万4,000円の差が発生

※ 国土交通省国土政策局(2024)「ゾーニング」で算出しています。
※ 上記の数字は、建物の有無などにより変動が異なります。

<お問合せ先>
久留米市 都市建設部 都市計画課
〒830-8520 久留米市城南町15番地3
Tel:0942-30-9083 / Fax:0942-30-9714
https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2870machi/3030teishi/2021-0619-1128-88.html

1. 生産緑地制度とは

良好な都市環境を形成することを目的として、都市計画に生産緑地地区を定め、市街化区域内の農地等を計画的に保全する制度です。生産緑地地区に指定されると、原則30年間農地等としての管理義務が発生します。本制度については、農地所有者が他の営農者に賃借を行う場合においても適用できます。

(固定資産税等軽減措置の概要)

課税	課税
市街化区域内農地	宅地並評価に基づく農地に準じた課税
生産緑地地区	農地評価に基づく農地課税
市街化調整区域内農地	

メリット
・自作以外でも相続税の納税猶予が適用
・固定資産税等が軽減

2. 指定要件 以下の①～⑨の全ての要件を満たす必要があります。

- ① 一団の農地等で、1地区あたり500㎡以上であること
- ② 農業従事者の年齢が60歳未満（60歳以上の場合は後継者が必要等）であること
- ③ 経営耕地の総面積が3,000㎡（30アール）以上であること
- ④ 農業以外の事業等も含めた収入（農業収入等）が50万円以上であること
- ⑤ 市街化区域内にあり、現に営農している良好な農地であること
- ⑥ 久留米市立地適正化計画に定める都市機能誘導区域外であること（対象区域参照）
- ⑦ 緑地機能の確保、施設園芸等で、都市環境の向上について効果が期待できること
- ⑧ 災害時における復旧資材置場等の防災農地としての使用に協力すること
- ⑨ 登記上の地目が農地（田・畑）であること

対象区域図

令和5年度の募集から対象区域を拡大しています！

※ 左図の黄色の区域内にある農地等が対象となります。

注意事項

- ・農地等の所有者の申し出に基づき、都市計画の法定手続きを経て指定します。
- ・指定に際しては関係権利者全員の同意が必要です。
- ・付帯が農業振興を目的とした財政支援や環境整備等を行うものではありません。
- ・指定要件の詳細については表裏面のお問合せ先にご相談ください。
- ・全ての指定要件を満たしても、審査の結果、生産緑地地区に指定できない場合があります。

【中山町の課題に基づく立地適正化計画策定の必要性】

1) 人口減少・高齢化に伴うコンパクト化と市街地部への居住誘導

- ・コンパクト化による行政サービス等の効率化
- ・市街化区域内の人口密度維持に向けた居住誘導
- ・子育て世代が住みやすい環境整備

2) 増加する空き家の有効活用

- ・空き家の有効活用による市街地部への居住誘導
- ・空き家、未利用地の公共スペース化による地域活力向上
- ・防災面での空き家対策

3) 効率的な運行による公共交通の維持・存続

- ・利用ニーズに応じたルートの見直し、運行形態の検討
- ・人が集まる交通結節点の整備
- ・利用促進施策の推進

4) 役場機能の集約と必要な都市機能の整備

- ・役場新設に伴う役場機能集約・複合施設化
- ・必要な都市機能の整備・改善
- ・周辺自治体と連携した都市機能の確保

5) 浸水リスクの高い地理特性への対応

- ・役場新設等に伴う防災拠点機能強化
- ・コンパクト化による災害リスクの軽減
- ・防災面機能向上による居住誘導



中山町では、都市計画区域において都市計画マスタープランを補完する計画として
立地適正化計画制度を活用し、集約型都市構造の実現を目指します。

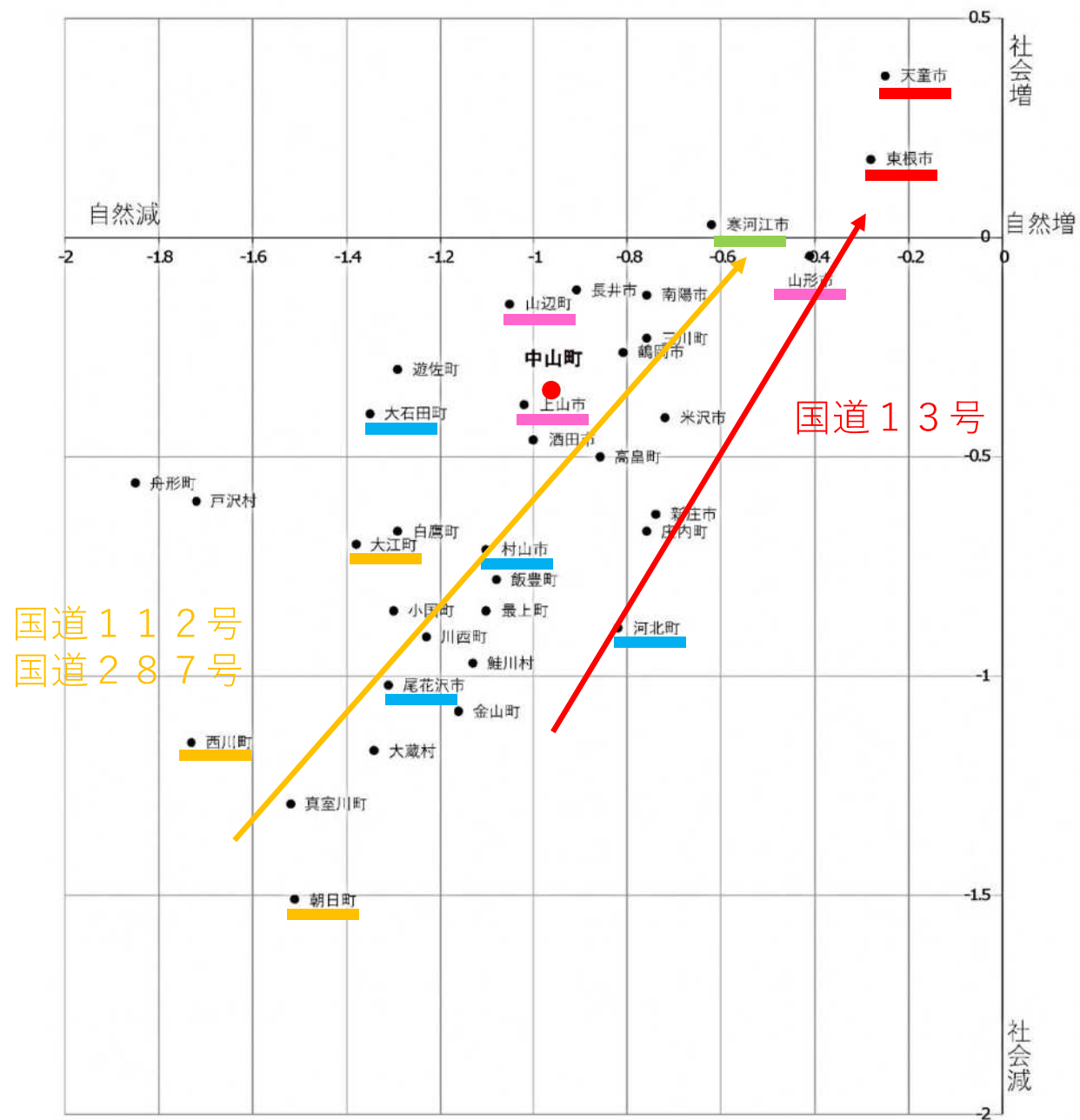


図 5 割合増減（年増減数／人口総数）の各市町村との比較

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

中山町まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン(改訂版)令和2年3月より

2 安全で生活しやすい環境と 利便性の維持

- 1 石子沢川流域水害対策計画等による分析により、町による取組みとして多様な雨水貯留浸透機能の向上が必要である。

特に、農地（水田）は産業面だけではなく、防災面で町にとって維持向上が必要である。

⇒ 公共施設再配置においては「雨水貯留浸透施設」の整備と「貯留機能（田んぼダム等）」の保全が必要である。

2 安全で生活しやすい環境と 利便性の維持

2 現行の立地適正化計画が求める人口密度を維持するため、1,000人分の宅地(250戸×4人)が必要となっている。

⇒ 公共施設再配置においては、行政サービスの維持のためにも、公共用地の縮減などによる、「比較的安全な宅地」の提供が必要である。

3 県内でも稀有な道路事情という特性を最大限活かす必要がある。

⇒ 公共施設再配置においては、「交通結節点」の整備と「広域行政の拡充」を見据えた事業計画が必要である。

3 健全な財政による 質の高い行政サービスの維持

- 1 役場等主要施設の老朽化は著しく、質の高い行政サービスを行うためには、速やかな事業展開が求められる。
 - 2 建設資材、人件費の高騰など大規模公共工事が財政に与える影響は年々大きくなっており、事業規模の抑制が求められる。
- ⇒ 公共施設再配置においては、「事業実施スピード」と「健全な財政」を担保した事業計画が必要である。

公共施設再配置事業の方針

『住み続けられるまちをつくる』ための
公共施設再配置でなければならない

- 公共施設再配置事業は、現状の公共用地によるものとし、施設を集約して交流機能を高め、その効果として可能な限り公共用地を縮減する。
- 公共施設再配置事業は、雨水の貯留保全機能を持つ農地を保全しながら行い、事業箇所安全性を確保し、かつ、防災・減災に資する整備を行うものとする。
- 公共施設再配置事業は、道路事情の優位性を活かした、広域的な生活圏におけるベッドタウンというまちづくりを大前提として、交通結節機能を充実するとともに、公共施設群は交通弱者最優先の整備を行う。